

外部評価調書

テーマ	事務事業名	担当課	頁
社会生活基盤への まなざし	① 高麗川駅東口開設事業	市街地整備課	1
	② 生活道路整備事業	建設課	3
	③ 管渠整備事業	下水道課	5
地域コミュニティへの まなざし	④ コミュニティ・スクール推進事業	学校教育課	7
	⑤ 空き家対策等推進事業	都市計画課	9
	⑥ 自主防災組織等活動支援事業	危機管理課	11
コロナ禍への まなざし	⑦ リモート窓口推進事業	市民課	13
	⑧ 農業者経営安定対策事業	産業振興課	15
	⑨ ごみ減量化再資源化推進事業	環境課	17
	⑩ 子育て世帯食育支援事業	子育て応援課	19

令和3年度外部評価調査 (令和2年度実績)

①基本事項

事務事業名	4163001	高麗川駅東口開設事業		
担当課(所)	市街地整備課	担当(グループ)	新市街地整備担当	
総合計画	基本目標	4	快適に暮らせる 安心・安全のまち	
	施策	16	交通	
	施策目標		交通事故が起こりにくい環境をつくるとともに、公共交通の充実を図ります。	
	施策の展開	3	高麗川駅東口の開設	
事務実施の根拠法令	—			
事務の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	<p>・昭和53年に高麗川駅東口通線が都市計画決定され、その後、土地区画整理の手法による市街地整備を検討しましたが、地権者との合意が得られませんでした。平成19年度に高麗川駅周辺土地利用担当を設置し、東地区の線的整備を中心とした事業が始まりました。</p>			

②目的及び内容

目的	<p>・市の中心に位置する鉄道交通の主要玄関口であるJR高麗川駅に、東口を開設するとともに、駅施設及び周辺地域の機能性を強化し、人の交流と駅利用者の利便性の向上を図ります。</p>
事業内容	<p>・高麗川駅東口開設に向けて東日本旅客鉄道株式会社及び関係する日本貨物鉄道株式会社との協議を進め、自由通路及び駅舎整備にかかる設計、工事を実施します。</p>

③事業費

	会計		<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計					
	予算科目	款 8	土木費	項 4	都市計画費	目 1	都市計画総務費	
	年度	令和元年度(前年度)		令和2年度(当年度)		比較増減		
経費	予算現額	71,760,000 円		71,755,000 円		△ 5,000 円		
	支出済額	9,846 円		58,650,087 円		58,640,241 円		
	財源内訳	国・県	円		円		0 円	
		地方債	円		円		0 円	
		その他	円		58,631,141 円		58,631,141 円	
		一般財源	9,846 円		18,946 円		9,100 円	
	翌年度繰越額	71,619,000 円		円		△ 71,619,000 円		
不用額	131,154 円		13,104,913 円		12,973,759 円			

④実績及び成果数値

実績	<p>○ 令和元年度に東日本旅客鉄道株式会社八王子支社と締結した「八高線・川越線高麗川駅自由通路整備事業及び駅舎整備に関する基本協定」及び「基本設計協定」に基づき、設計条件の整理等を行い、基本設計を完了させるとともに、実施設計協定に向けた協議を行いました。</p> <p>○ 高麗川駅東口側の土地所有者である日本貨物鉄道株式会社とも協議を進めました。</p>
----	---

⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点
	6 目標に対する成果は適切か	3	点
	7 費用対効果が図られているか	3	点
(3) 市民と行政の協働	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	2	点
	9 市民との協働が図れているか	2	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	2	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点
(4) 課題への個別対応	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点
	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計（42点満点／ABC評価）		38	点
			A

評価すべき事項	各評価視点からの評価結果
<p>・高麗川駅東口開設に向け、東日本旅客鉄道株式会社八王子支社と締結した基本設計協定に基づき協議を重ね、基本設計を完了することができました。</p>	
<p>改善すべき事項</p> <p>・基本設計の成果が年度末となってしまったため、周辺住民説明会の開催ができませんでした。年度明け早々の説明会の開催を目指します。</p> <p>・実施設計ではさらに工事費の削減と工期の短縮を図る必要があります。</p>	

令和3年度外部評価調書
(令和2年度実績)

①基本事項

事務事業名	4142002	生活道路整備事業		
担当課(所)	建設課	担当(グループ)	道路治水担当	
総合計画	基本目標	4	快適に暮らせる 安心・安全のまち	
	施策	14	道路・河川	
	施策目標		都市機能を支える幹線道路の整備を推進するとともに、生活道路の利便性の向上や河川の機能充実を図ります。	
	施策の展開	2	生活道路の整備	
事務実施の根拠法令	道路法			
事務の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	・宅地化の進展や自動車交通量の増加等に伴い、安全面や生活環境から狭あい道路の新設、改良の必要性が高まったためです。			

②目的及び内容

目的	・身近な生活道路について、適切な維持管理と狭あい道路の改良を進めるとともに、通学路、歩道等を整備し、安全性や利便性等の機能向上を図るためです。
事業内容	・区長要望制度による地域からの要望を踏まえて生活道路を整備することにより、歩行者等の安全性や利便性の向上、道路環境の改善に努めます。

③事業費

	会計	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計						
	予算科目	款 8	土木費	項 2	道路橋りょう費	目 2	道路新設改良費	
	年度	令和元年度(前年度)		令和2年度(当年度)		比較増減		
経費	予算現額	19,377,000 円		32,462,000 円		13,085,000 円		
	支出済額	14,760,919 円		27,423,905 円		12,662,986 円		
	財源内訳	国・県	円		円		0 円	
		地方債	円		円		0 円	
		その他	円		円		0 円	
	一般財源	14,760,919 円		27,423,905 円		12,662,986 円		
翌年度繰越額	3,456,000 円		円		△ 3,456,000 円			
不用額	1,160,081 円		5,038,095 円		3,878,014 円			

④実績及び成果数値

実績	○ 地元からの要望に基づき、地域の身近な生活道路の整備を実施し、安全性、利便性の向上を図りました。																				
	【成果数値】																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果数値（年度）</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活道路整備延長</td> <td>32m</td> <td>207m</td> <td>164m</td> <td>130m</td> <td>95m</td> <td>228m</td> </tr> <tr> <td>生活道路等測量延長</td> <td>433m</td> <td>195m</td> <td>0m</td> <td>0m</td> <td>113m</td> <td>160m</td> </tr> </tbody> </table>	成果数値（年度）	H27	H28	H29	H30	R1	R2	生活道路整備延長	32m	207m	164m	130m	95m	228m	生活道路等測量延長	433m	195m	0m	0m	113m
成果数値（年度）	H27	H28	H29	H30	R1	R2															
生活道路整備延長	32m	207m	164m	130m	95m	228m															
生活道路等測量延長	433m	195m	0m	0m	113m	160m															

⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	2	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	2	点
	6 目標に対する成果は適切か	2	点
	7 費用対効果が図られているか	2	点
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	2	点
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	2	点
(4) 課題への個別対応	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計（42点満点／ABC評価）		36	点
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<ul style="list-style-type: none"> 区長要望に基づき、既存道路用地を有効活用するための側溝を設置し、路肩を拡幅したことで、歩行空間が確保されるなど、安全性や利便性の向上が図れました。 地元からの要望に基づき、市道幹線51号（大字原宿地内外）の歩道整備工事を実施しました。 			
改善すべき事項			
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き限られた財源の中で、整備手法を工夫し、地域の身近な要望に出来るだけ対応することで、道路環境等の改善を図っていく必要があります。 			

令和3年度外部評価調書
(令和2年度実績)

①基本事項

事務事業名	4191001	管渠整備事業		
担当課(所)	下水道課	担当(グループ)	工務担当	
総合計画	基本目標	4	快適に暮らせる 安心・安全のまち	
	施策	19	下水道	
	施策目標		衛生的な住環境の整備と水環境の保全に努めます。	
	施策の展開	1	下水道処理施設の整備	
事務実施の根拠法令	下水道法			
事務の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	<p>・公共下水道事業については、市民の衛生的な住環境と水環境が保全され、快適な生活をする事が出来るよう昭和56年度に事業認可を受け流末の高萩地区から管渠布設工事の整備を開始した。</p>			

②目的及び内容

目的	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 日高公共下水道事業計画の認可区域内における汚水管整備を実施する。 高麗処理分区、大谷沢地区農業集落排水について、公共下水道化するために必要となる施設の整備を実施する。

③事業費

	会計	<input type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input checked="" type="checkbox"/> 公営会計				
	予算科目	款	項	目		
	年度	令和元年度(前年度)		令和2年度(当年度)		
経費	予算現額	782,989,000 円		1,018,382,000 円	235,393,000 円	
	支出済額	614,040,000 円		911,524,000 円	297,484,000 円	
	財源内訳	国・県	円		円	0 円
		地方債	219,611,000 円		255,900,000 円	36,289,000 円
		その他	50,020,000 円		31,918,000 円	△ 18,102,000 円
		一般財源	344,409,000 円		623,706,000 円	279,297,000 円
	翌年度繰越額	127,248,000 円		円	△ 127,248,000 円	
不用額	41,701,000 円		106,858,000 円	65,157,000 円		

④実績及び成果数値

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵高萩駅北土地区画整理事業施行区域内の最終工事となる武蔵高萩駅北地区管渠布設工事その77を竣工し、当該区域内の污水管整備を完了することができました。 ・高麗処理分区の公共下水道接続に必要な天神橋上流排泥装置等改築工事及び天神橋ポンプ場下流圧送管布設工事を完了することができました。 ・高麗污水処理施設で処理した処理水を四反田堀へ排水していましたが、中央幹線上流部接続工事の竣工により、公共下水道管渠へ切り替えることができました。これにより、高麗処理分区の公共下水道接続における事業を計画的に進めることができました。 ・平成26年度外部評価において「下水道污水計画等の整備目途が平成36年というのは迅速さに欠ける」というご指摘がありましたが、市街化区域の污水管整備については、令和2年度で概ね完了することができました。 	
	施工内容	
	天神橋ポンプ場建設工事(土木) (繰越事業)	污水ポンプ施設 一式
	天神橋ポンプ場建設工事(機械・電気) (繰越事業)	脱臭施設 一式 污水ポンプ施設 一式 受変電施設 一式 監視制御施設 一式 運転操作施設 一式 計装施設 一式
	天神橋ポンプ場下流圧送管布設工事 (繰越事業)	φ250mmDIP 開削工 L=519.05m 人孔改造工 1箇所 付帯工 一式
	天神橋ポンプ場上流排泥装置等改築工事 (繰越事業)	φ200mmDIP 開削工 L=47.10m φ450mmDIP 開削工 L=5.07m 排泥槽設置工 2箇所 空気弁設置工 2箇所 空気弁取替工(添架管路) 2箇所 付帯工 一式
	中央幹線上流部接続工事	φ600mmHP 開削工 L=11.00m 組立2号マンホール設置工 2箇所 付帯工 一式
	武蔵高萩駅北地区管渠布設工事その77	φ200mmVU 開削工 L=304.19m 組立0号マンホール設置工 9箇所 付帯工 一式

⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価		
		評価点	ランク	
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点	A
	2 効率的な組織となっているか	3	点	
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点	
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点	
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	2	点	B
	6 目標に対する成果は適切か	2	点	
	7 費用対効果が図られているか	3	点	
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点	
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	3	点	B
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点	
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点	
	12 適切に市民に情報を提供しているか	2	点	
(4) 課題への個別対応	13 安心・安全について配慮をしているか	2	点	B
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点	
合計(42点満点/ABC評価)		37	点	A

評価すべき事項	各評価視点からの評価結果
<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵高萩駅北土地区画整理事業施行区域内等において、管渠延長916.56mを整備し、生活環境の改善を図りました。 ・高麗処理分区の公共下水道接続に必要な天神橋上流排泥装置等改築工事及び天神橋ポンプ場下流圧送管布設工事を完了し、円滑に事業を進めることができました。 	
改善すべき事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の更なる普及促進を図るため、下水道認可区域内の未整備箇所について、計画的に污水管整備を実施していく必要があります。しかしながら、経営状況も厳しいことから、費用対効果を勘案し、関係課所と協議及び調整を行い、収益の増加並びに普及率の向上等の成果が得られるよう、整備箇所を的確に判断し、整備をしていきます。 ・污水管整備の状況等を情報提供していくとともに、公共下水道へ未接続となっている世帯の意向把握に努めていきます。 ・污水管の定期的な点検を継続していくとともに、各種工事における安全管理等についても徹底していきます。 	

令和3年度外部評価調書 (令和2年度実績)

①基本事項

事務事業名	3083016	コミュニティ・スクール推進事業		
担当課(所)	学校教育課	担当(グループ)	学務担当・教育センター	
総合計画	基本目標	3	心豊かな人を育む 学びのまち	
	施策	8	学校教育	
	施策目標		確かな学力、豊かな心、健やかな体、豊かな関わり合いのバランスの取れた児童や生徒を育成します。	
	施策の展開	3	質の高い学校教育の推進	
事務実施の根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項(ただし書)			
事務の運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	平成28年4月1日に学校教育法が改正され、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置が可能となりました。また、平成29年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、学校運営協議会設置が努力義務となりました。			

②目的及び内容

目的	学校運営協議会を各地区に設置し、小中学校の経営方針の承認や学校運営など地域からの意見を聴取するとともに、地域住民等の協力を得て、社会総がかりでの教育の実現を図ります。
事業内容	<p>学校、家庭及び地域が連携・協力し、「地域とともにある学校づくり」を推進するため、モデル地区として令和元年度に先行設置した高萩を除く5地区(高麗、高麗川、高根、高萩北、武蔵台)に学校運営協議会を設置しました。また、学校運営協議会の設置に合わせて、各地区がそれぞれの特色を生かした小中一貫教育を開始しました。</p> <p>【学校運営協議会の概要】 本市では、法律の規定に基づき「日高市学校運営協議会規則」を制定しており、それぞれの地区ごとに学校運営協議会を設置しています。各協議会は、地域住民や児童生徒の保護者など12人以内の委員(令和2年度は10人以内)で構成されており、一定の責任や権限をもって学校運営に参画しています。</p> <p>【学校運営協議会で協議する事項】 学校運営協議会には、法律の規定に基づき次の権限が与えられており、必要に応じて、それぞれの協議会で協議を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長が作成した学校の運営に関する教育課程の編成や基本的な方針を承認する。 ・学校の運営に関する事項について、教育委員会または校長に対して意見を述べる。 ・教職員の任用に関する事項について、教育委員会規則で定める範囲で教育委員会に対して意見を述べる。 <p>このほか、校長が必要と認める事項についての熟議を重ね、学校における様々な課題の解決を図ります。</p>

③事業費

	会計		<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計					
	予算科目	款 10	教育費	項 1	教育総務費	目 2	事務局費	
	年度	令和元年度(前年度)		令和2年度(当年度)		比較増減		
経費	予算現額	224,000 円		755,000 円		531,000 円		
	支出済額	168,650 円		666,000 円		497,350 円		
	財源内訳	国・県	0 円		0 円		0 円	
		地方債	0 円		0 円		0 円	
		その他	0 円		0 円		0 円	
		一般財源	168,650 円		666,000 円		△ 497,350 円	
	翌年度繰越額	0 円		0 円		0 円		
不用額	55,350 円		89,000 円		33,650 円			

④実績及び成果数値

実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」を推進するため、全学校区に学校運営協議会を設置し、各地区で全5回の会議を開催しました。 令和2年度の主な取組としては、各学校の学校経営方針（教育目標、目指す児童生徒像や学校像、重点目標など）の検討・承認、各地区における小中一貫教育に関する意見のとりまとめや、次年度教育計画の承認、協議会ごとの活動計画の策定を行いました。 ○ 小中学校の共通目標や小中一貫教育に係る教育課程について研究するため、小中学校12校の小中一貫教育コーディネーターで組織する小中一貫教育推進委員会を開催しました。 ○ 保護者や地域住民への周知を図るため、「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」に関するリーフレットを作成しました。 リーフレットには、本市の小中一貫教育のねらいや方向性、学校施設の統合、協議会ごとの取組内容を掲載しており、各小中学校を通じてご家庭へ配布したほか、各公民館に配架し、本市の取組に関する周知を図りました。 													
	<p>【成果数値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果数値</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校運営協議会等の開催回数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5回</td> <td>各5回</td> </tr> </tbody> </table>	成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	学校運営協議会等の開催回数	—	—	—	—	5回
成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度								
学校運営協議会等の開催回数	—	—	—	—	5回	各5回								

⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点
	6 目標に対する成果は適切か	3	点
	7 費用対効果が図られているか	3	点
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	2	点
(4) 課題への個別対応	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計（42点満点／ABC評価）		41	点
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度までの設置準備を経て、全学校区で学校運営協議会を立ち上げることができました。 			
改善すべき事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・各地区がそれぞれの特色を生かした小中一貫教育を進めていくため、引き続き、保護者や地域住民への周知に努めます。 ・各学校における課題の解決や目標の実現に向け、地域との連携や協働を進める必要があります。 			

令和3年度外部評価調査 (令和2年度実績)

①基本事項

事務事業名	4131004	空き家対策等推進事業		
担当課(所)	都市計画課	担当(グループ)	計画推進・企業誘致・住宅政策担当	
総合計画	基本目標	4	快適に暮らせる 安心・安全のまち	
	施策	13	市街地整備	
	施策目標		地域の特性に応じた計画的かつ適正な土地利用を誘導するとともに、良好な住環境の形成、保全を推進します。	
	施策の展開	1	都市計画マスタープランによる適正な土地利用	
事務実施の根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法			
事務の運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	<p>・近年、人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化などに伴い、全国的に空き家が増加しています。管理不全な空き家は、そのまま放置され、防災、環境衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすなど社会問題となっています。本市では、適正な管理を主眼とした取組を進めてきましたが、所有権等の問題から自治体独自の対策には課題が山積していました。</p> <p>・平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行され、市町村は国が定めた基本指針に即して対策計画を策定し、総合的かつ計画的な空家対策を行うことが求められています。</p>			

②目的及び内容

目的	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画による総合的かつ計画的な空家対策を推進する。
事業内容	<p>・市では、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、令和2年7月に、法務、不動産、建築、福祉等の各分野の専門家と地域住民の代表に参画していただく日高市空家等対策協議会を設置しました。本対策協議会の議論を踏まえ、空家等に対する基本的な考え方を明確にし、空家問題の解決に向けた施策を総合的かつ計画的に進めるため、令和3年3月に「日高市空家等対策計画」を策定しました。</p> <p>・本計画では、空家等の管理責任は第一義的には所有者等にあることを前提としつつも、地域の問題解決のため、地域、専門家、関係団体等と連携し、「空き家等の発生予防」、「空き家等の活用」、「管理不全な空家等の除却」の3つの段階に応じた対策に取り組むこととしています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 空家等の発生予防：(1) 市民意識の醸成、動機付け、(2) 所有者等への相談支援 2 空家等の活用：(1) 空き家・空き地バンクの利用促進、(2) 民間の空家等の利活用支援 3 管理不全な空家等の除却：(1) 情報把握、相談体制等の整備、(2) 特定空家等への法令に基づく対策の強化

③事業費

	会計		<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計					
	予算科目	款 8	土木費	項 5	住宅費	目 1	住宅管理費	
	年度	令和元年度(前年度)		令和2年度(当年度)		比較増減		
経費	予算現額	383,000 円		315,000 円		△ 68,000 円		
	支出済額	88,287 円		292,900 円		204,613 円		
	財源内訳	国・県	円		円		0 円	
		地方債	円		円		0 円	
		その他	円		1,000 円		1,000 円	
		一般財源	88,287 円		291,900 円		203,613 円	
	翌年度繰越額	円		円		0 円		
不用額	294,713 円		22,100 円		△ 272,613 円			

④実績及び成果数値

実績	○ 空家等対策特別措置法及び日高市空家等対策協議会条例に基づき、7月に日高市空家等対策協議会を設置し、令和3年3月に「日高市空家等対策計画」をまとめました。
	第1回 令和2年7月22日（水） 議題 (1) 審議会等の会議の公開決定事項について (2) 日高市の空家等の現状について (3) 空家等に関する課題の整理について (4) 空家等対策の基本原則及び基本方針について (5) 今後の予定について
	第2回 令和2年10月21日（水） 議題 (1) 日高市空家等対策計画（素案）について (2) 事例紹介 (3) 特定空家の認定方法について
	第3回 令和3年3月26日（金） 議題 日高市空家等対策計画の決定について
	○ 日高市空き家・空き地バンクについて、広報ひだかや市ホームページに掲載するとともに、納税通知にチラシを同封して、周知を図りました。
	○ 空き家の発生を未然に防ぐために埼玉県と県内市町が進める「相続おしかけ講座」について、広報ひだか及び市ホームページに掲載するとともに、日高市空家等対策協議会を通じて関係団体に周知しました。

⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点
	6 目標に対する成果は適切か	2	点
	7 費用対効果が図られているか	2	点
(3) 市民と行政の協働	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点
	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
(4) 課題への個別対応	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	2	点
	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	2	点
合計（42点満点／ABC評価）		38	点
A			

評価すべき事項	各評価視点からの評価結果
<p>・日高市空家等対策協議会の委員として、法務、不動産、建築、福祉等の専門家に参画をいただき、日高市空家等対策計画を策定することができました。本協議会を通じて様々な課題を専門家等と共有することができました。</p>	
<p>改善すべき事項</p> <p>・有効活用可能な空き家は、日高市空き家・空き地バンクへの登録を促すほか、関係各課が施策に基づき活用できるよう情報共有の体制を整える必要があります。</p> <p>・管理不全な空き家は周辺の生活環境に与える影響も大きいことから、法に基づいた対策を検討する必要があります。</p>	

令和3年度外部評価調査
(令和2年度実績)

①基本事項

事務事業名	4151007	自主防災組織等活動支援事業		
担当課(所)	危機管理課	担当(グループ)	防災・消防担当	
総合計画	基本目標	4	快適に暮らせる 安心・安全のまち	
	施策	15	生活安全	
	施策目標		地域の安全や安心を確保するため、防災体制を強化し防犯活動を推進します。	
	施策の展開	1	防災体制の強化	
事務実施の根拠法令	災害対策基本法、日高市自主防災組織活動補助金交付要綱			
事務の運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	・自主防災組織に対しては、平成15年度に定めた日高市自主防災組織活動補助金交付要綱に基づき、資機材購入費用等の助成を実施しています。また、平成21年度から元常備消防職員を採用し、防災普及員として防災活動の普及啓発に取り組んでいます。			

②目的及び内容

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害が発生した際には、市民（地域）、自治会（区）及び自主防災組織等による近隣住民の救出活動や救護活動が必要不可欠です。地域住民による共助の取組を構築するために、市民（地域）、自治会（区）及び自主防災組織等の活動を支援します。また、防災についてのリーダーとなる人材を養成して更なる防災力の強化を図ります。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の活動に必要な資機材の購入や防災訓練実施に対して補助金を交付し、活動を支援します。 ・防災普及員による防災活動の普及啓発を積極的に推進し、地域防災力の向上を図ります。 ・自主防災組織リーダー養成講座を開催し、防災についてのリーダーとなる人材を育成します。 ・防災に関する知識や技術の習得のため、消防署員や消防団員等へ訓練指導を要請します。

③事業費

	会計	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計						
	予算科目	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 12	防災費	
	年度	令和元年度(前年度)		令和2年度(当年度)		比較増減		
経費	予算現額	4,169,000 円		9,778,000 円		5,609,000 円		
	支出済額	3,998,100 円		6,509,613 円		2,511,513 円		
	財源内訳	国・県	円		円		0 円	
		地方債	円		円		0 円	
		その他	2,529,300 円		520,700 円		△ 2,008,600 円	
		一般財源	1,468,800 円		5,988,913 円		4,520,113 円	
	翌年度繰越額	円		円		0 円		
不用額	170,900 円		3,268,387 円		3,097,487 円			

④実績及び成果数値

実績	○ 自主防災組織の活性化や育成を図ることを目的に、補助金を交付しました。						
	・ 自主防災組織資機材購入・防災倉庫設置補助金	交付件数	5件	355,400円			
	・ 自主防災訓練補助金	交付件数	8件	165,300円			
	○ 自主防災組織等で運営する避難所における新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、必要な資機材を購入し自主防災組織に配布しました。						
	〈配布した資機材〉						
	・ 不織布マスク	172,200枚					
	・ 非接触型赤外線温度計	119台					
	・ フェイスシールド	5,000個					
	・ 防護服	950着	(市防災倉庫で保管)				
	○ 新型コロナウイルス感染症拡大により、自主防災訓練が自粛となり、また自主防災組織リーダー養成講座も中止となりました。						
	【成果数値】						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	自主防災組織数	60団体	66団体	68団体	70団体	71団体	71団体
	自主防災組織率	89.50%	95.90%	97.20%	99.30%	100%	100%
	自主防災組織活動補助金	1,402,118円	2,525,400円	2,403,978円	2,463,700円	2,529,300円	520,700円

⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	2	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点
	6 目標に対する成果は適切か	3	点
	7 費用対効果が図られているか	2	点
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点
(4) 課題への個別対応	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計（42点満点／ABC評価）		39	点
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、すべての区や自治会において自主防災組織が組織され組織率100%となっています。 ・ 自主防災組織が避難所を運営する際の新型コロナウイルス感染症を予防するための資機材を各自主防災組織に配布しました。 			
<p>改善すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災力の向上のため、継続的に支援していく必要があります。 ・ 各地域におけるコロナ禍での避難計画や訓練内容等を研究する必要があります。 ・ 年々、訓練も活性化しつつありますが、組織によって訓練回数に差がある状況にあります。市全体の防災力の向上のため定期的に訓練をしていただくよう、働きかけていきます。 			

令和3年度外部評価調査
(令和2年度実績)

①基本事項

事務事業名	6234016	リモート窓口推進事業		
担当課(所)	市民課	担当(グループ)	市民担当	
総合計画	基本目標	6	将来都市像実現のための行財政運営	
	施策	23	行政運営	
	施策目標		組織の適正化や効率的な行政運営を図るとともに、市民に身近な市役所を目指し、行政サービスの向上に努めます。	
	施策の展開	4	行政サービスの向上	
事務実施の根拠法令	情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律			
事務の運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	<p>・新型コロナウイルス感染症による国の緊急事態宣言の発令など、過去に経験のない事態が発生し、在宅勤務、リモート会議など新たな社会様式が求められるようになりました。</p>			

②目的及び内容

目的	<p>・社会の変化に合わせ、リモート技術を活用し出張所業務でタブレットを用いたリモート窓口を導入し市民サービスの向上を図ります。</p>
事業内容	<p>・出張所の職員が委任され対応している事務について、説明や相談等をビデオ通話を利用して直接担当が行います。直接の担当職員が対応することで、詳細で丁寧な窓口対応が可能となります。出張所職員は、事務の制度内容を把握する必要がなくなるため、出張所で扱う業務を増やすことも可能となります。</p>

③事業費

	会計	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計						
	予算科目	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 8	支所及び出張所費	
	年度	令和元年度(前年度)		令和2年度(当年度)		比較増減		
経費	予算現額		円		1,006,000円		1,006,000円	
	支出済額		円		1,005,296円		1,005,296円	
	財源内訳	国・県		円		1,005,000円		1,005,000円
		地方債		円		円		0円
		その他		円		円		0円
		一般財源		円		296円		296円
	翌年度繰越額		円		円		0円	
不用額		円		704円		704円		

④実績及び成果数値

実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出張所で取り扱う関係課（危機管理課、税務課、収税課、環境課、市民課、子育て応援課、長寿いきがい課、保険年金課）の業務について、タブレット端末を用いたビデオ通話により来所者と本庁職員がお互い顔が見える環境できめ細やかな相談業務が可能となりました。 ○ 相談業務ばかりでなく、出張所で道案内の相談があった際、タブレットで地図を表示し、説明したり、市民課と各出張所の5者で毎朝朝礼を行うなど、有効な活用ができています。 																				
	<p>【成果数値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果数値</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リモート通話件数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>38件</td> </tr> <tr> <td>リモート通話時間（延べ）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>285分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は、令和2年11月から令和3年3月まで（5か月間）の件数です。</p>	成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	リモート通話件数	—	—	—	—	—	38件	リモート通話時間（延べ）	—	—	—	—	—
成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度															
リモート通話件数	—	—	—	—	—	38件															
リモート通話時間（延べ）	—	—	—	—	—	285分															

⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点
	6 目標に対する成果は適切か	3	点
	7 費用対効果が図られているか	2	点
(3) 市民と行政の協働	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点
	9 市民との協働が図れているか	2	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
(4) 課題への個別対応	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点
	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計（42点満点／ABC評価）		40	点
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<p>・本庁舎での密を避けるとともに、出張所来所者と本庁職員がお互い顔が見える環境で相談を行うことが可能となりました。</p>			
改善すべき事項			
<p>・リモート窓口を多くの方々に利用していただけるよう、広く周知していく必要があります。</p>			

令和3年度外部評価調査 (令和2年度実績)

①基本事項

事務事業名	5222012	農業者経営安定対策事業		
担当課(所)	産業振興課	担当(グループ)	農政担当	
総合計画	基本目標	5	地の利を生かす にぎわいのまち	
	施策	22	農林業	
	施策目標		農地の有効活用と農業者の育成・支援を通じて、安定した農業経営の確立を図ります。	
	施策の展開	2	農業経営の安定化	
事務実施の根拠法令	経営所得安定対策等実施要綱(国)、米の需給調整実施要綱、日高市地域農業再生協議会規約			
事務の運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	・農業者経営安定を図るため、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象にその差額を交付するため、平成22年度に戸別所得補償制度が水田作物を対象に導入されました。			

②目的及び内容

目的	・市内農業者を対象に農業経営の安定と生産力の確保、農地の集約を図るとともに食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持します。
事業内容	・経営安定対策制度の情報提供を適宜行い、制度の普及、推進を図ります。水田の現地確認事務を実施します。米の生産調整を実施します。調整水田等の不作付地の改善計画の認定を行います。地域農業再生協議会の運営事務を担い、連携して事業を実施します。5から10年後の地域農業を担う中心経営体や農業の在り方を決めた「人・農地プラン」を適宜見直しを行います。令和2年度限定で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者に対し、減収のあった品目を対象として減収額を超えない範囲で「高収益作物次期作支援交付金」の事務を実施します。

③事業費

	会計		<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計					
	予算科目	款 6	農林水産費	項 1	農業費	目 3	農業振興費	
	年度	令和元年度(前年度)		令和2年度(当年度)		比較増減		
経費	予算現額	1,996,000 円		2,072,000 円		76,000 円		
	支出済額	1,969,697 円		1,795,028 円		△ 174,669 円		
	財源内訳	国・県	1,300,000 円		1,400,000 円		100,000 円	
		地方債	円		円		0 円	
		その他	円		円		0 円	
		一般財源	669,697 円		395,028 円		△ 274,669 円	
	翌年度繰越額	円		円		0 円		
不用額	26,303 円		276,972 円		250,669 円			

④実績及び成果数値

実績	○ 経営所得安定対策制度の活用
	・安定化と生産力の確保のため、農業者を支援しました。 水田活用の直接支払交付金申請者数 個人1人、法人1社
	・米の需給の不均衡を解消するため、配分された生産数量目標の達成に向けて取り組みました。
	○ 人・農地プランの策定
	経営体へ農地集積及び新たな担い手の育成等の推進を図るため、2地区について策定しました。 旭ヶ丘地区、森戸新田地区
	○ 高収益作物次期作支援交付金制度の活用
	本年度のみの交付金であり、制度の周知を行い、1件の申請事務を行いました。
	○ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者の支援（市役所マルシェ）
	日高市農業会議所等との共催により野菜等の販売を計8回実施し、来場者数約850人、合計売上額1,002,900円となりました。
	【成果数値】

成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
申請件数	28件	25件	25件	2件	2件	2件
市への目標面積 (a)	49.6ha	48.7ha	47.6ha	47.6ha	47.0ha	46.0ha
農家への配分面積	47.4ha	45.0ha	40.3ha	—	—	—
作付実施面積 (b)	40.6ha	33.3ha	33.9ha	33.4ha	34.4ha	32.5ha
達成率 (b/a)	81.85%	68.38%	71.22%	70.17%	73.19%	70.65%

⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	2	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点
	6 目標に対する成果は適切か	3	点
	7 費用対効果が図られているか	3	点
(3) 市民と行政の協働	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点
	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点
(4) 課題への個別対応	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点
	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計（42点満点／ABC評価）		41	点
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<ul style="list-style-type: none"> 経営所得安定対策交付金等の制度の周知を行い、農業経営の安定を図ることができました。 2地区に対して、人・農地プランを策定することができました。 農業会議所等の共催により、市役所マルシェを開催し、農業者の支援を行いました。 			
改善すべき事項			
<ul style="list-style-type: none"> 農業経営の安定を図るため、制度の推進を円滑に実施する必要があります。 持続可能な力強い農業を実現するため、人・農地プランを基準とした農地集積及び担い手の育成を推進していく必要があります。 			

令和3年度外部評価調査 (令和2年度実績)

①基本事項

事務事業名	4172002	ごみ減量化再資源化推進事業		
担当課(所)	環境課	担当(グループ)	廃棄物対策担当	
総合計画	基本目標	4	快適に暮らせる 安心・安全のまち	
	施策	17	環境衛生	
	施策目標		快適で衛生的な生活環境を確保するとともに、市民生活から排出される廃棄物を適正に処理します。	
	施策の展開	2	ごみの減量化、再資源化の推進	
事務実施の根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
事務の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づき実施するものです。 ・ 集団資源回収については、日高市集団資源回収奨励報償金交付要綱に基づき昭和61年4月1日から実施しています。 ・ 生ごみ処理容器等設置補助については、日高市生ごみ処理容器等設置補助金交付要綱に基づき昭和62年4月1日から実施しています。 ・ 家庭系剪定枝チップ化事業については、各区の協力のもと平成28年度から実施しています。 			

②目的及び内容

目的	・ 市民に対し意識啓発を図り、ごみ減量化、再資源化を推進します。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市集団資源回収奨励報償金交付要綱に基づき、家庭から排出される再生資源を回収する団体に対し、報償金を交付します。 ・ 市生ごみ処理容器等設置補助金交付要綱に基づき、家庭用生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機の購入者に、補助金を交付します。 ・ ごみの減量化及び再資源化を図るため、各区の協力を得て家庭から出る剪定枝をチップ化し、再利用します。 ・ 広報ひだか・市ホームページへのごみ減量化等に関する啓発記事の掲載、及び市内スーパーストア店頭におけるごみの減量キャンペーンを実施します。

③事業費

	会計		<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計					
	予算科目	款 4	衛生費	項 2	清掃費	目 1	衛生総務費	
	年度	令和元年度(前年度)		令和2年度(当年度)		比較増減		
経費	予算現額	14,587,000 円		16,015,000 円		1,428,000 円		
	支出済額	14,583,216 円		12,610,283 円		△ 1,972,933 円		
	財源内訳	国・県	円		円		0 円	
		地方債	円		円		0 円	
		その他	円		円		0 円	
		一般財源	14,583,216 円		12,610,283 円		△ 1,972,933 円	
	翌年度繰越額	円		円		0 円		
不用額	3,784 円		3,404,717 円		3,400,933 円			

④実績及び成果数値

実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市集団資源回収奨励報償金交付要綱に基づき、家庭から排出される再生資源を回収する団体に対し、報償金を交付しました。 (古紙類・紙パック・繊維類10円/kg、金属類・びん類7円/kg) ○ 市生ごみ処理容器等設置補助金交付要綱に基づき、家庭用生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機の購入者に、補助金を交付しました。 ・ 補助金額 197,200円 設置基数 25基 (コンポスト15基・EM容器0基・電気式10基) ○ ごみの減量化及び再資源化を図るため、各区の協力を得て家庭から出る剪定枝をチップ化し、再利用しました。 ・ 実施23区 回収量 約78t (チップ化し、市内公共施設の敷地内で活用) ○ コロナ禍においてごみの量が増加したことを受け、市ホームページでごみの減量及びごみ出しの際の感染防止策について周知しました。また、市内にある3つのスーパーストアの店頭にてキャンペーンを実施し、行き交う市民に啓発チラシを配布するとともに、可燃ごみの減量に向けた呼びかけを行いました。 																																									
	<p>【成果数値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果数値</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民一人当たりの家庭系可燃ごみ年間排出量</td> <td>190.5kg/人</td> <td>189.0kg/人</td> <td>189.7kg/人</td> <td>190.0kg/人</td> <td>192.0kg/人</td> <td>199.6kg/人</td> </tr> <tr> <td>集団資源回収実施団体数</td> <td>74団体</td> <td>75団体</td> <td>77団体</td> <td>74団体</td> <td>70団体</td> <td>61団体</td> </tr> <tr> <td>集団資源回収実施回数</td> <td>375回</td> <td>372回</td> <td>383回</td> <td>368回</td> <td>360回</td> <td>287回</td> </tr> <tr> <td>資源回収量</td> <td>1,599 t</td> <td>1,475 t</td> <td>1,428 t</td> <td>1,354 t</td> <td>1,260 t</td> <td>1,030 t</td> </tr> <tr> <td>報償金交付額</td> <td>15,828,090円</td> <td>14,593,160円</td> <td>14,117,700円</td> <td>13,377,050円</td> <td>12,428,710円</td> <td>10,168,250円</td> </tr> </tbody> </table>	成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	市民一人当たりの家庭系可燃ごみ年間排出量	190.5kg/人	189.0kg/人	189.7kg/人	190.0kg/人	192.0kg/人	199.6kg/人	集団資源回収実施団体数	74団体	75団体	77団体	74団体	70団体	61団体	集団資源回収実施回数	375回	372回	383回	368回	360回	287回	資源回収量	1,599 t	1,475 t	1,428 t	1,354 t	1,260 t	1,030 t	報償金交付額	15,828,090円	14,593,160円	14,117,700円	13,377,050円	12,428,710円
成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																				
市民一人当たりの家庭系可燃ごみ年間排出量	190.5kg/人	189.0kg/人	189.7kg/人	190.0kg/人	192.0kg/人	199.6kg/人																																				
集団資源回収実施団体数	74団体	75団体	77団体	74団体	70団体	61団体																																				
集団資源回収実施回数	375回	372回	383回	368回	360回	287回																																				
資源回収量	1,599 t	1,475 t	1,428 t	1,354 t	1,260 t	1,030 t																																				
報償金交付額	15,828,090円	14,593,160円	14,117,700円	13,377,050円	12,428,710円	10,168,250円																																				

⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	2	点
	6 目標に対する成果は適切か	2	点
	7 費用対効果が図られているか	3	点
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	2	点
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点
(4) 課題への個別対応	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計 (42点満点/ABC評価)		39	点
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団資源回収団体に対して適正に報償金を交付しました。 ・ 生ごみ処理容器等設置補助制度の活用について、ホームページ等で周知しました。 			
改善すべき事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭系可燃ごみについては、ごみ量の動向等を見極めつつ、当面の間は様々な減量化対策を講じていく必要があります。家庭系可燃ごみの量は前年度と比較すると、コロナ禍の影響もあり、一人当たり年間7.6kg増加しておりますので、更なる減量化を図るため職員が集積所にて可燃ごみの減量や集積所利用のマナーアップに向けた啓発活動を実施していきます。 ・ 事業系一般廃棄物についても、適正排出の周知等を図っていきます。 			

令和3年度外部評価調査 (令和2年度実績)

①基本事項

事務事業名	2041036	子育て世帯食育支援事業		
担当課(所)	子育て応援課	担当(グループ)	子育て応援担当	
総合計画	基本目標	2	健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち	
	施策	4	子育て支援	
	施策目標		次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくります	
	施策の展開	1	子育て支援の充実	
事務実施の根拠法令	—			
事務の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	<p>・新型コロナウイルス感染症対策のため、市内小・中学校は令和2年3月2日から休校が続き、令和2年4月7日に国から緊急事態宣言が出されています。外出自粛が続き、学校等での給食がない中で、子育て世帯の家事負担が増すとともに、子どもたちの栄養面も心配されます。</p>			

②目的及び内容

目的	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援します。保育所、幼稚園、小・中学校等が休園、休校になる中で、子どもたちの健やかな成長を支援するため、給食等がない時期の食育を支援します。</p>
事業内容	<p>・中学校3年生までの児童がいる子育て世帯が市内お持ち帰りグルメ登録店（日高市商工会会員店舗等）で弁当等をテイクアウト（宅配含む）等する際に使用できる補助券を配布します。（5,000円分：500円券×10枚）</p> <p>・また、補助券1枚につき牛乳1本をサービスします。（学校休校期間中のみ）</p> <p>・保育所、幼稚園、小・中学校等が休園、休校になる中で、子どもたちの健やかな成長を支援するため、給食等がない時期に市内事業者の弁当等を食することで、健康の維持促進を図り、食育を支援します。緊急事態宣言が出されており、買い物等の外出自粛が続く中で、保護者の経済的負担や家事育児負担を軽減することで、この時期を安心して乗り越えられるように支援できます。</p>

③事業費

	会計	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計						
	予算科目	款 3	民生費	項 2	児童福祉費	目 1	児童福祉総務費	
	年度	令和元年度(前年度)		令和2年度(当年度)		比較増減		
経費	予算現額		円		39,540,000円		39,540,000円	
	支出済額		円		39,537,435円		39,537,435円	
	財源内訳	国・県		円		39,537,000円		39,537,000円
		地方債		円		円		0円
		その他		円		円		0円
		一般財源		円		435円		435円
	翌年度繰越額		円		円		0円	
不用額		円		2,565円		2,565円		

④実績及び成果数値

実績	○ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援しました。																												
	○ 保育所、幼稚園、小・中学校等が休園、休校になる中で、子どもたちの健やかな成長を支援するため、市内飲食店等で使用できる子育て応援券（中学3年生までの子ども1人当たり5,000円分）を配布し、給食等がない時期に市内事業者の弁当等を食することで、健康の維持促進を図ることができました。																												
	○ 子育て応援券1枚につき牛乳（200ml）1本をサービス（協力店舗での使用のみ）することで、子どもたちの食育を支援しました。																												
	○ 緊急事態宣言が発出され、外出自粛が続く中で、保護者の経済的負担や家事育児負担を軽減することができました。																												
	<p>【子育て応援券】 配布枚数 64,980枚（6,498人×10枚/1人） 換金枚数 60,464枚 換金割合 93.1%</p> <p>【牛乳サービス】 出荷本数 45,625本</p>																												
	<p>【成果数値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果数値</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て応援券配布枚数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>64,980枚</td> </tr> <tr> <td>子育て応援券換金枚数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>60,464枚</td> </tr> <tr> <td>牛乳出荷本数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>45,625本</td> </tr> </tbody> </table>	成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	子育て応援券配布枚数	-	-	-	-	-	64,980枚	子育て応援券換金枚数	-	-	-	-	-	60,464枚	牛乳出荷本数	-	-	-	-	-	45,625本
成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																							
子育て応援券配布枚数	-	-	-	-	-	64,980枚																							
子育て応援券換金枚数	-	-	-	-	-	60,464枚																							
牛乳出荷本数	-	-	-	-	-	45,625本																							

⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点
	6 目標に対する成果は適切か	3	点
	7 費用対効果が図られているか	3	点
(3) 市民と行政の協働	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点
	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点
(4) 課題への個別対応	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点
	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計（42点満点/A B C評価）		42	点 A
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<p>・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の食育を支援するとともに、市内飲食店等の支援を行うことができました。</p>			
改善すべき事項			
<p>・国の子育て支援施策等に対し、的確に情報を収集します。また、子育て世帯への支援が、対象世帯に適正に届くように対応します。</p>			